

あさご農業委員会だより

農地パトロールを実施！

遊休農地・違反転用の発生防止



出発式の様子

朝来市農業委員会では、8月19日(木)に「農地パトロール出発式」を市役所本庁舎大会議室で行いました。

農地パトロール(利用状況調査)は、農地の利用状況の確認、遊休農地の把握、違反転用の防止・発見等を目的に毎年市内全域で行っているもので、今年度は、9月2日(木)まで

本年から遊休農地の所有者全てに利用意向調査を実施しました。

農業委員会では、利用状況調査で把握した遊休農地を対象に、①農地中間管理機構に貸し付ける、②自ら買い手または借り手を見つける、③自ら耕作する等の意向を確認しました。

また、再生困難な農地の調査も行いました。

農家の高齢化や担い手不足により増加する遊休農地は、放置すると雑草が繁殖し、病害虫の発生や獣害により周りの農地に悪影響を与えます。

どのようか、農地を守るべく、人・農地プランを作成し、地域の将来像を描くなど、地域をあげた取り組みが求められています。



発行
朝来市農業委員会
令和3年12月
Tel.079-672-2833
(直通)



荒廃農地の非農地判断について

農業委員会では、利用状況調査で、地目が農地(田・畑)であるものの、荒廃が進行して、現況が農地以外(山や原野など)になっている、農地として再生利用が困難な土地について、①土地が森林の様相を呈しているなど農地に復元することが著しく困難であること、②周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないことなどを見込まれることなどの場合、当該土地を非農地として判断する場合があり、土地所有者に対して、非農地通知を发出する予定にしています。

農地の貸し借りは法的な手続きを

法的な手続き(農地法や農業経営基盤強化促進法などによる)によらない農地の貸借、権利移動、いわゆるヤミ小作は、貸し手と借り手のお互いの口約束、承諾だけで、田畑の貸し借りを法律の保護を受けない契約です。

長期にわたり貸し借りし、世代交代する際に、本来、当然の権利・義務として相手側に主張できることが、できなくなる可能性があります。トラブルの原因になりかねません。

また、ヤミ小作されている農地の面積は、市農業委員会の農地台帳には反映されませんので、正確な耕作面積が把握できません。

農地の貸し借りは、必ず法的な手続きをしましょう。

農地法第3条による許可、農業経営基盤強化促進法による利用権の設定、農地中間管理事業を活用しましょう。

農地法 Q&Aシリーズ (17)

朝来市住みたい田舎移住定住促進プロジェクトにかかるQ&A

Q どのような内容ですか？

A 朝来市に移住・定住する新規就農研修生の確保及び担い手農家への農業支援を進め、岩津ねぎをはじめとする特産物の生産・販路拡大を図ることを目的にできた制度で、親方農家のマンツーマンの営農指導を受ける45歳以下の新規就農者は、最大3年間に月15万円(61歳以下、月10万円)が支給されます。 ※返還要件あり。

詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。

【農業委員会事務局】Tel.079-672-2833

市総合計画と農地バンク制度について 研修会を行いました



7月15日(木)、朝来市農林振興課の職員を講師に、第3次朝来市総合計画の「時代にあわせた農畜産業の振興」について、

①農業の担い手と農業経営体の育成・強化、
②耕作放棄地の発生抑制・整理と活用、
③付加価値を高める農畜産業の経営支援、
それぞれの実策実施に向けての現状と課題の説明を受けました。

10月21日(木)、公益社団法人ひょうご農林機構朝来農地管理事務所(農地中間管理機構)による農地バンク制度の研修会を行いました。

農地中間管理事業の役割と手続き方法、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」である人・農地プラン、朝来市内の取組・進捗状況、支援制度等について、質疑応答や意見交換を受けました。

審議内容	7月	8月	9月	10月	11月	計
農地法第3条 農地の売買・貸借	5	7	1	3	6	22
農地法第4条 農地の自己転用		1				1
農地法第5条 農地の転用売買・貸借	6	2	2	3	1	14
非農地証明申請	3	1	2	3	2	11
空き家に付随する農地の指定	2		2	1	1	6
農業経営基盤強化促進法による農地の貸借	13	25	46	22	12	118

総会での審議件数

全国農業新聞

週刊月4回金曜日発行
月700円、年8,400円 (消費税込)

発行所 一般社団法人 全国農業会議所
〒102-0084
東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル
電話 03-6910-1130 FAX 03-3261-5132
ホームページ <http://www.nca.or.jp/shinbun>

購読の申込みは農業委員会事務局へお気軽に連絡ください。

認定農業者シリーズ14

有機農業とともに

有機JASに取り組み

稲刈りが終わり、黒大豆枝豆の収穫、出荷真っ最中の(株)村上ファームの村上彰さん(73歳山形町田中区在住)に取材させていただきました。

プロフィール

大学卒業後、農業経営分析に携わる仕事をされていましたが、33歳の時に実家のプロライターの養鶏場を継ぐため、家族で帰って来られました。

経営内容は?

昭和48年に設立された田中営農組合も軒数は少なくなりましたが、受託面積は年々増え、現在は16町歩(コウノトリ育むお米10町歩、黒大豆や野菜6町歩)を耕作されています。村上ファームでは、大変厳しい規格の有機JASに取り組み、耕作面積の約60%がこだわりをもった有機農法で行われています。



大型倉庫の前で村上代表

ク・エコフェスタでグランプリに3年連続で選出されており、村上さん曰く、「努力して良いものを作れば、必然的に需要が生まれ、販路はできる。」とのこと。

農業への取り組み

農繁期以外は通常、家族3人で極力省力化で作業を行っておられ、「農福連携」事業にも積極的に取り組まれています。

新規就農される方達に

有機農業に将来的に取り組むにあたって、目先のことばかりではなく、農業も科学と捉え研修中によく勉強し、実績を積んでいけばいいと言われてました。農業のやりがいはい自分で作ったもの



黒大豆枝豆収穫中(息子の克彦さん)



が美味しいと評価されるのがモチベーションに繋がります。今後どうしていけばいい? 田中区は今遊休

新規就農シリーズ4 岩津ねぎの産地拡大を目指して

Uターンで新規就農

今回は、朝来市元津の鴨谷康隆さん(36歳)を取材させていただきました。

農業に従事されたのはどうしてですか?

6年前にサラリーマンに見切りをつけて帰郷し、神河町の知人宅へ手伝いに行っていたのが農業を始めたきっかけです。知人宅は畑作物農家で、各種野菜を作付けされています。

知人の指導を受け、岩津ねぎを作ったのが始まりです。現在の作付け規模は? 岩津ねぎが80ア、にんにく20ア、人参30ア、黒豆(ひかり姫)約15ア、と水稲40ア。

販路と労力はどうされていますか?

現在は、直販と神河町の知人にもお世話になっています。先日、姫路へPRを兼ねて元津の同僚と販売に行ってきたところ。この同僚も同じ地区で野菜を耕作して



農地はゼロですが、隣接する集落の土地も含めて、高齢化で農業人口も減って行く中で、農地を荒らさず管理していくために、圃場の面積を大きくし、給排水管理もパイプライン方式にして、管理し易く整備することが必要となってきました。

取材を終えて

有機農業に全力を注いでおられ、まだまだ農業にもやり方次第で未来があり、可能性があると教えていただきました。(山野)



ねぎ畑を背に鴨谷さん



いて、私と同じく近くの直販販売所を使って販売しています。労力については、妻と娘、両親で作物の植え付け、収穫、直販所等を手伝ってもらっています。課題・目標などはありますか? 来年は、田の集積により100ア程面積が増えます。

農地維持には、水を絡めての設備投資をどうするか課題です。目標は、朝来市で一番の岩津ねぎ農家になることです。そして、元津の若手3人で、元津を岩津ねぎでいっぱいにするのが私の夢です。(大田垣)



農機具倉庫の中で

編集後記

コロナに振り回された一年でした。月に一度開催の委員会総会は人数制限がされた事も何度ありました。

そのような中で救いは、毎号取材させていた認定農業者、新規就農者の皆さん自らが立てた5年、3年の目標と計画に従い、暑い時も寒い時も、一歩一歩前向きで笑顔を忘れず農業に取り組んでおられる姿でした。今年最後の号となりました。少し早いです。来年もよろしくお願いたします。(西村)